

令和2年度一般会計補正予算（第8号）の概要  
《新型コロナウイルス感染症対策関連・12月定例会追加分》

令和2年12月17日 尾張旭市総務部行政経営課

編 成 方 針

◎新型コロナウイルス感染症の影響長期化や再度の感染拡大によって生じている諸課題に対し、緊急に措置を必要とする経費について補正予算を編成するもの。

予 算 規 模

◎事業費 5,850万円（歳入歳出予算補正額5,400万円）

概 要

- 1 ひとり親世帯臨時特別給付金（国費分）〔こども課〕 3,200万円（国10/10）  
・ひとり親世帯臨時特別給付金の「基本給付」の支給を受けている方に「ひとり親世帯臨時特別給付金」を再支給する。  
（1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円）
- 2 新型コロナウイルスワクチン接種準備事務〔健康課〕 2,200万円（国10/10）  
・新型コロナウイルスワクチン接種費用を国が負担し、全国民が無料で接種できる改正予防接種法の可決・成立を受け、今後の接種開始に向けた電算システム改修、接種券作成、コールセンター開設等の準備事務に着手する。
- 3 消毒作業委託料〔教育行政課・健康課〕 400万円  
・新型コロナウイルス感染者が利用した学校その他の施設等で、専門業者による消毒が必要となった場合に消毒作業を委託する。
- 4 在宅療養者への生活支援〔健康課〕 50万円  
・在宅で療養する新型コロナウイルス感染者に対し、当面の生活に必要な日用品、食料品など物資を提供し、生活支援を行う。